

2010 年度事業報告

日本自動車輸入組合

2010 年度事業報告

—目次—

I. 法人の概況	1
II. 事業の状況	7
2010 年度の事業活動概況	7
2010 年度における各事業の推進状況	9
1. 市場関連事業への取り組み（統計、広報、流通等）	9
(1) 市場関連諸活動	9
(2) 基盤的活動	10
(3) 広報活動	10
(4) 二輪車業務開始	12
(5) エコカー補助金関連業務	12
2. 会員関連事業への取り組み（会員に対する基本的サービス等）	12
(1) 理事会・委員会組織	12
(2) 事務局運営	12
(3) 法制度への対応と関係規程類の改訂	13
3. 環境、安全、認証、基準調和・見直しへの取り組み	13
(1) 環境規制への取り組み	13
(2) 安全規制への取り組み	15
(3) 車両法・自動車リサイクル法以外への取り組み	16
(4) ECE 基準の日本採用及び認証業務の簡素化等の推進	17
(5) 市場対応分野	17
(6) 自動車リサイクル法への対応	18
(7) バッテリーリサイクルへの対応（鉛バッテリー）	18
(8) リチウムイオン電池	18
4. 二輪車事業への取り組み	19
(1) 二輪車事業の開始	19
(2) 法規・認証・登録制度への取組み	19
(3) 市場活性化、広報活動	20
(4) 市場関連制度等への対応	21
5. 重要な契約に関する事項	21
6. 役員会等に関する事項（理事会・総会）	22
7. 収支及び正味財産増減の状況ならびに財産の状態の推移	24
III. 法人の課題	24
IV. 株式を保有している場合の概要	24
V. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項	24

2010 年度事業報告

I. 法人の概況

1. 設立年月日

1965 年 11 月 1 日

2. 定款に定める目的

本組合は、輸入取引の秩序を確立し、かつ組合員の共通の利益を増進するための事業を行い、もって自動車の輸入貿易の健全な発展を図ることを目的とする。

3. 定款に定める事業

定款 第 8 条

組合員の共通の利益を増進するための事業

- イ. 自動車の輸入に関する内外事情の調査
- ロ. 自動車の輸入に関する諸統計の作成
- ハ. 自動車の輸入に関する情報及び資料の蒐集並びにこれらの組合員への提供
- ニ. 輸入する自動車に関する共同の展示その他の宣伝
- ホ. 輸入する自動車に関する諸官庁との連絡及び協調
- ヘ. 自動車の輸入に関する苦情及び紛争の解決の斡旋
- ト. その他組合及び組合員の健全な発展を図るための事業

4. 所管官庁

経済産業省

5. 組合員の状況

種 類	期末の状況	前期末
正会員(四輪)	29	27
正会員(二輪)	6	-

四輪自動車

○加入

Tesla Motors Japan 株式会社 (2010. 7. 1)

ピーシーアイ株式会社 (2010. 9. 1)

マセラティジャパン株式会社 (2010. 9. 1)

○退会

コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド (2010. 12. 31)

二輪自動車

○加入

ビー・エム・ダブリュ株式会社 (2010. 7. 1)

ドゥカティ ジャパン株式会社 (2010. 7. 1)

ハーレーダビッドソン ジャパン株式会社 (2010. 7. 1)

カ・テ・エム・ジャパン株式会社 (2010. 7. 1)

Piaggio Group Japan 株式会社 (2010. 7. 1)

トライアンフ ジャパン株式会社 (2011. 1. 1)

組合員名簿

(2011年3月31日現在)

四輪自動車

組 合 員 名		輸入契約取扱車
1.	アウディジャパン株式会社	アウディ、ランボルギーニ
2.	株式会社オートレックス	マティス、CT&T
3.	ビー・エム・ダブリュー株式会社	BMW、ミニ
4.	チェッカーモーターズ株式会社	フォード、リンカーン (タウンカー)
5.	クライスラー日本株式会社	クライスラー、ジープ、ダッジ
6.	Ferrari Japan 株式会社	フェラーリ
7.	フィアット グループ オートモービルズ ジャパン株式会社	フィアット、アルファロメオ、アバルト
8.	フォード・ジャパン・リミテッド	フォード、リンカーン
9.	ゼネラルモーターズ・ジャパン株式会社	キャデラック (CTS, SRX)、シボレー (コルベット、カマロ)
10.	日野自動車株式会社	スカニア
11.	本田技研工業株式会社	ホンダ海外生産車
12.	ヒュンダイモータージャパン株式会社	ヒュンダイ
13.	ジャガー・ランドローバー・ジャパン株式会社	ジャガー、ランドローバー
14.	エルシーアイ株式会社	ロータス
15.	マセラティ ジャパン株式会社	マセラティ
16.	メルセデス・ベンツ日本株式会社	メルセデス・ベンツ、スマート、マイバッハ
17.	三井物産オートモーティブ株式会社	キャデラック(エスカレード)、シボレー(エクスペリス、 HHR、シルバラード、トラバース、タホ)
18.	ニコル・レーシング・ジャパン株式会社	BMW アルピナ、ブガッティ
19.	日産トレーディング株式会社	ルノー
20.	ピーシーアイ株式会社	サーブ
21.	ブジョー・シトロエン・ジャポン株式会社	ブジョー、シトロエン
22.	ボルシェジャパン株式会社	ボルシェ
23.	ロールス・ロイス モーターカーズ リミテッド	ロールスロイス
24.	株式会社 RTC	ルーフ
25.	Tesla Motors Japan 株式会社	テスラ
26.	トヨタ自動車株式会社	トヨタ海外生産車
27.	UDトラックス株式会社	ボルボトラック
28.	フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	フォルクスワーゲン、 ベントレー
29.	ボルボ・カーズ・ジャパン株式会社	ボルボ

二輪自動車

組 合 員 名		輸入契約取扱車
1.	ビー・エム・ダブリュー株式会社	BMW
2.	ドゥカティ ジャパン株式会社	ドゥカティ (ドカディ)
3.	ハーレーダビッドソン ジャパン株式会社	ハーレーダビッドソン
4.	カ・テ・エム・ジャパン株式会社	KTM
5.	Piaggio Group Japan 株式会社	アプリリア、モト・グッツィ
6.	トライアンフ ジャパン株式会社	トライアンフモーターサイクル

6. 主たる事務所

東京都港区芝 3 丁目 1 番地 15 号 芝ボートビル 5 階

7. 役員等に関する事項

退 任			新 任		
理 事	ティツィアナ・アランプレセ	2010.5	理 事	ニコラス・スピークス	2010.4
理 事	前川 眞 基	2010.5	理 事	ポンタス ヘグストロム	2010.5
理 事	ランディ・クリーガー	2010.6	理 事	小 林 浩	2010.5
理 事	ドミニク・ベッシュ	2010.8	理 事	ティモシー・タッカー	2010.7
監 事	一瀬 和 久	2010.12	理 事	クリスチャン・ウォルターズ	2010.7
理 事	リチャード・スナイダース	2011.3	理 事	大喜多 寛	2010.9

(2011年3月31日現在)

役 職	氏 名	常勤/ 非常勤	所 属 社 名	社 内 役 職
理 事 長	ローランド・クルーガー	非常勤	ビー・エム・ダブリュ株式会社	代表取締役社長
副理事長	ティエリー・ポワラ	非常勤	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社	代表取締役社長
副理事長	ジェリー・ドリザス	非常勤	フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	代表取締役社長
副理事長 兼専務理事	大慈弥 隆人	常 勤	日本自動車輸入組合	
常務理事	和田 政 信	常 勤	日本自動車輸入組合	
理 事	大喜多 寛	非常勤	アウディジャパン株式会社	代表取締役社長
理 事	七五三木 敏幸	非常勤	クライスラー日本株式会社	代表取締役社長
理 事	ポンタス ヘグストロム	非常勤	フィアット グループ オートモービ ズ ジャパン株式会社	代表取締役社長 兼 CEO
理 事	ティモシー・タッカー	非常勤	フォード・ジャパン・リミテッド	代表取締役社長 兼 CEO
理 事	石 井 澄 人	非常勤	ゼネラルモーターズ・ジャパン株式会社	代表取締役社長
理 事	クリスチャン・ウォル ターズ	非常勤	ハーレーダビッドソン ジャパン 株式会社	代表取締役社長
理 事	小 林 浩	非常勤	本田技研工業株式会社	取締役 日本営業本部本部長
理 事	ニコラス・スピークス	非常勤	メルセデス・ベンツ日本株式会社	代表取締役社長 兼最 高経営役員 (CEO)
理 事	黒 坂 登 志 明	非常勤	ポルシェジャパン株式会社	代表取締役社長
監 事	大 極 司	非常勤	日産トレーディング株式会社	ルノー・ジャポン 最高執行責任者

※アラン・デッセルス氏(ボルボ・カーズ・ジャパン(株))2011年4月8日理事就任

役 職	氏 名	所 属 社 名	社 内 役 職
アドバイザー	アンソニー・ミリントン	欧州自動車工業会 東京事務所	理事長

8. 職員に関する事項

(2011年3月31日現在)

職 員 数	前期末	平均年齢	平均勤続年数
男 子 14	13	49.8	11.1
女 子 1	1	43.0	1
合 計 15	14	49.4	10.4

9. 許認可に関する事項

記述すべき事項なし。

10. 表彰に関する事項

記述すべき事項なし。

Ⅱ. 事業の状況

2010 年度の事業活動概況

経済情勢と輸入車市場

当期における我が国経済は、当初は景気や消費動向関連の指標に改善の動きが見られたものの、5 月に入ってからギリシャ問題に端を発した欧州での財政不安の高まりと、それに続く急激な円高へのシフトから、安定的な景気回復に支障をきたす場面が見られた。

国内景気は、エコカー購入補助金・減税等政府の各種内需拡大政策が終了すると、自動車販売は終了前の駆け込み需要の反動を受け大幅に落ち込み、それを受けた生産も軟調となり、景気の踊り場感がさらに強まり始めた。また、家電業界においても、エコポイント制度による一時的な需要の盛り上がりがあったものの、同制度の縮小による反動も大きく影響した。その後、2011 年年初には、踊り場を脱却し再び回復軌道へ乗ったかに見えていたが、3 月なかばの東日本大震災による、社会インフラの一時的な麻痺及び今後の電力不足や原発問題への懸念から、経済活動は一時停滞した。

2010 年度の国内新車登録台数（軽自動車除く）は、前年度比 6.6%減の 297 万 2,348 台となり、2 年振りに 300 万台を割り込んだ。政府のエコカー購入補助金の駆け込み需要に対する反動が大きく、需要減の状態から脱しきっていないところで、3 月の東日本大震災が起き、年度末需要を充分に取り込むことができなかった。

輸入車販売は、総計で前年度比 30.8%増の 24 万 178 台となり、3 年振りの増加となった。対前年比の大幅な増加は、2010 年 7 月より一部日本メーカーの海外生産車が本格的に輸入され始めたためである。外国メーカー車のみを見た場合、対前年度比で 9.7%増の 18 万 2,829 台となった。一般的に輸入車は国産車に比べ、エコカー補助金・減税の恩恵が限定的であり、また、震災の影響により年度末の需要が取り込めなかった事を考慮すると、2010 年度の輸入車市場は緩やかながらも回復基調にあったとすることができる。

事業活動

回復基調にはあったものの、引き続き厳しい市場環境が続いた中、当組合は、輸入車市場の活性化に向け、税制、補助金制度、排気・燃費の試験法等、輸入車業界の抱える課題について、関係省庁、関連団体との懇談、税制ヒアリングへの出席、マスコミとの定例会見、メディア向け輸入車試乗会の実施等を通じて、広く輸入車のアピール活動を行った。

重点分野である安全・環境・燃費問題については、環境安全戦略会議(ESSC)を中心に、インポーター各社と本国メーカーやその業界団体との連携を密にし、排気・燃費に関する技術規制、ASV 技術指針、国際車両認証制度の推進などに加えて、火薬類取締法や高圧ガス保安法など、車両法以外の法規制についても会員ニーズに合わせて積極的に取り組み、成果を得ることができた。

「自動車リサイクルシステム」については、自動車リサイクル法見直しのための審議会へ参画、関連負担支出の削減、抑制を行うと共に、バッテリーリサイクルに関する問題も含め、会員に対する情報提供や問い合わせ対応等、きめ細かい会員サポートを行った。

また、米国政府の強い要望により、2010年2月より PHP 認証車両に適用されることになったエコカー補助金制度について、その基準策定、対象車種のとりにまとめに協力すると共に、事務局内に輸入車エコカー補助金窓口を設置し、インポーター/ディーラー業務の支援を行った。

二輪車業務では、二輪車委員会の開催を中心に、会員のニーズに合致した活動を開始すると共に、国内二輪車市場及び輸入二輪車市場の活性化のため、会員、JAMA、関係省庁との連絡を密に行う体制を整えた。

組織運営

総会承認、経済産業大臣の許可を受けて定款変更を行い、二輪車委員会、二輪車業務室を設置した。会員ニーズに沿った事業活動に注力する一方、一層の業務効率化と経費削減に努めた。また、会議設備や事務機器等の拡充・更新、業務委託による専門業務の強化、人員の補充、人事関連制度の見直し等により、効率的に業務を遂行した。

2010 年度における各事業の推進状況

1. 市場関連事業への取り組み（統計、広報、流通等）

（1）市場関連諸活動

1) 自動車税制への対応

1) -1 税制改正要望

下記の事項をとりまとめた税制改正要望書を関係当局へ提出し、様々な場面を通じて要望活動を行った。

1. 自動車関係諸税の簡素化、軽減
2. 自動車取得税、自動車重量税の廃止
3. 自動車税を必要最小限なものへとすること
4. 新たな車体課税の導入、増税に反対
5. 揮発油税、軽油取引税等の抜本的見直し
6. 必要最小限の公正、公平な税制の確立
7. 客観的かつ国際調和された指標に基づく課税基準の導入

1) -2 自動車税制改革フォーラム

前年に引き続き、「自動車税制改革フォーラム（自動車関係団体で構成）」を通じて上記「税制改正要望」についてロビー活動を行うと共に、政府によるヒアリングにも参加し、輸入車業界の抱える問題点と税制要望についての理解を求めた。

2) 輸入車のマーケティング活動における支援活動

会員各社のコンプライアンスへの取り組みを支援するため、独禁法、消費者関連法、個人情報保護法等、市場・流通関連の法制度に関する情報を収集し、会員に提供した。

3) 自動車流通関連諸制度への対応

一般社団法人日本自動車会議所の保険委員会、税制委員会及び法制委員会、（財）日本自動車査定協会の中央査定基準価格委員会及び査定士技能検定部会、（社）自動車公正取引協議会の中小型軽部会及び中古車部会、（財）自動車検査登録情報協会の登録情報処理機関運営協議会及び幹事会に参画し、会員に必要な情報を提供すると共に、必要に応じて輸入車業界としての意見を表明した。

4) 地方ディーラー組織との意見交換

地方輸入車ショー開催の機会を捉えて現地を訪問し、主催者との意見交換、地域の輸入車市場、販売状況の把握を行った。

5) ユーザー保護の推進

輸入車に関する質問、苦情、相談に対して、会員及び公益財団法人自動車製造物責任相

談センター（ADR）、（社）自動車公正取引協議会と連携して、適切な回答と解決に努めた。併せて、担当者会議、ADR との意見交換会を行った。また、地方都市の消費生活センター担当者との懇談会にも参加し、輸入車に対する理解の浸透に努めた。

（２）基盤的活動

１）輸入車統計

会員の輸入車販売・アフターサービス・リサイクル事業に資するべく、輸入自動車の新車新規登録、中古車の移転・変更・抹消登録に関する販売統計を日報・月報で作成・提供した。またそれらの一部を、JAIA ホームページに掲載し、広く一般に公表した。年次集計に当たっては、価格帯・排気量などによる分析を加えた「輸入車統計情報年報」を作成し、会員限定情報として CD-ROM により提供した。対前年比数値の捉え方に関しては、会員各社からの要望に応じ、月初からの稼働日及び月末までの残稼働日の何れでも対比できる体制を整え、各社の利便性向上に寄与した。

２）自動車登録検査情報

2007 年 10 月に施行された改正道路運送車両法に基づき、2008 年 4 月より個人情報を含む登録情報の提供方法が変更されたことに伴い、異動明細情報については自動車検査登録情報協会（AIRIA）より会員各社へ直接提供されることになった。一方、統計作成用基礎情報については、自動車関連三団体（JAMA/JADA/JAIA）によるコンソーシアムが組織され、2008 年 4 月から共同利用がスタート、引き続き JAIA が窓口となり、会員各社に提供した。また会員会社の分割や統合に伴う登録情報の扱いについて、サポート業務を行った。

（３）広報活動

１）メディア向け輸入車共同試乗会

「魅力ある輸入車のアピール」事業の具体的な取組みとして、メディアを対象とした第 31 回輸入車試乗会を 2011 年 2 月 1 日（火）～2 月 3 日（木）、神奈川県の大磯プリンスホテルで開催した。出展は会員 16 社・試乗車 92 台、参加メディアは 88 媒体・延べ 536 名、試乗回数は 1,502 回であった。開催期間中には、副理事長によるマスコミとの懇談の場を設け、意見交換を行った。

実施に当たっては、取材来場者に対する利便性の向上、出展者の負担軽減などの観点から、運営方法の見直し及び改善と共に、事業費の一部を出展料で賄った。

２）JAIA ホームページ

２）-１ 一般向け

事務局共同業務チームにおいて編集方針や記事の企画などを細かく検討し、情報鮮度の維持と内容の更なる充実を図った。当ホームページの主要目的である「輸入車の魅力」

を広く一般に告知するために、会員各社主催イベントの紹介、ニューモデル発表会の紹介、輸入車試乗会特集記事等を掲載した。アクセス件数は、年間約 45 万件に達した。

2) - 2 一般向け英語版

国内外から日本の輸入車市場の情報を求めて来るアクセスに応えるため、JAIAの概要、輸入車統計、日本の輸入車市場、FAQを中心にし、日本語ページのデザインと併せたりリニューアルを行った。

2) - 3 会員専用

これまでの「最新情報をホームページで提供する」という機能から、過去からの配信情報、所蔵資料等がいつでも閲覧できるデータベース型へと変更して 2007 年 9 月より運営しており、①統計資料、②会議資料・議事録、③諸規程類、④業界情報等のダウンロードが可能となっている。

3) 地方輸入車ショウ等

各都市における輸入車展示イベント等（14 回）に JAIA 後援名義を付与し、各地における輸入車関連イベントを側面的にサポートした。

4) 広報資料の作成、公表及び JAIA 会員向けニュースの電子配信

4) - 1 JAIA ON-LINE

JAIA の活動や輸入車業界に関連する重要なトピックをタイムリーに組合員各社の経営トップ層にレポートするため、和英文・隔週で E-mail により配信した。なお、2010 年度は 23 回（No. 136～No. 158）の定期配信以外に、重要性の高いトピックに関しては、随時号外を発行し、よりタイムリーな情報提供に努めた。

4) - 2 Imported Car Market of Japan 日本の輸入車市場 2010 年版

日本の輸入車市場や諸制度、各種データ等を和英両語で紹介する資料として 1,800 部を作成した。会員各社、関係省庁、諸団体並びにマスコミ等に配布すると共に、ホームページに掲載した。

4) - 3 JAIA Market Report

JAIA が収集した自動車市場の動向や流通制度に関する情報を和英文で、毎月初旬にマーケティング及び広報担当を中心に会員各社に配信した。

5) 報道関係との情報交換 - 定例記者会見

輸入車に対する理解を得るため、2010 年 7 月 22 日に理事長定例記者会見を実施し、輸入車業界としての広報、JAIA 活動のアピールを行った。会見は、理事長による基調スピーチ（市場動向、JAIA の運営、活動等）の後、出席記者からの質問に答える形で行われ、一般紙、自動車産業記者会、業界紙など 15 媒体前後が参加した。また会見の主旨をホームページに掲載した。

6) 東京モーターショー2011 共催

2011年12月に開催される第42回東京モーターショー2011へ共催参加を決定した。理事長へ東京モーターショー副会長職が委嘱され、開会式等の公式行事に参加する。また、各種委員会や会議体への出席を通じ、輸入車の意見を反映するよう努めた。

(4) 二輪車業務開始

2010年7月に正式に二輪車業務を開始した。二輪車委員会をはじめ各種会議体を通じて、事業計画の具体化、認証制度に関する情報交換等を行った。また、統計情報の提供も同時に開始した。

(5) エコカー補助金関連業務

エコカー補助金に関する手続きへの問い合わせ及び書類管理等を行い、輸入車の同補助金申請業務を側面からサポートした。

2. 会員関連事業への取り組み（会員に対する基本的サービス等）

(1) 理事会・委員会組織

2010年5月21日の通常総会で任期満了に伴う役員改選が行われ、新たに理事が選出された（任期2年間）。理事会は書面理事会を含め9回開催され、JAIA組織運営と事業の実施、定款に定められた議決事項について審議した。

2010年7月には、二輪車事業の開始に伴い二輪車委員会を設置した。

2011年3月、政府の次世代自動車の普及政策に対応するため、ESSCを改名し次世代自動車委員会を設置した。併せて、政府のリコール制度の強化に対応するため、アフターセールス委員会を設置した。

(2) 事務局運営

事業予算の範囲内で、会員ニーズと業務量のバランスに配慮しつつ、業務内容、事務局関連諸制度について簡素化、効率化を進め、人件費の抑制、管理費等の経費削減に努めた。

また、二輪車事業を円滑に遂行するための二輪業務室の設置・運営並びに会員各社のエコカー補助金制度活用に係るサポート業務の遂行に当たっては、人材の補充、育成/強化の観点も踏まえ、人員配置の最適化と業務分担の見直しを行い対処した。

迅速かつ効率的に業務を行うため、クライアントPCバックアップシステム導入等、設備等の補強、拡充を行った。2010年度においても新公益会計基準に準拠した会計処理を行い、外部監査を実施し、公正妥当な経理を行った。

(3) 法制度への対応と関係規程類の改訂

二輪車事業の開始に当たっては定款変更を要することから、併せて先に改正された中小企業等協同組合法及び輸出入取引法施行規則への対応、設立以来40年以上を経過した時代の変遷、構成メンバーから求められる団体の役割の変化等を踏まえ、通常総会における議決を経て経済産業大臣の承認を受け、定款変更を行い、併せて以下を実施した。

- ・ 二輪車事業の開始、新委員会の設置に伴い、事務局組織規程、委員会設置規程等、各種規程類を改訂した。
- ・ 労働時間や雇用に関する労働基準法、出産・育児・介護に関する法改正に対応して規程を整備し、必要に応じてガイドラインを設けた。
- ・ コンプライアンス等の観点から、JAIA 著作物使用許諾、JAIA 会議室使用、国内出張等の申請手続きについて整備した。
- ・ 東日本大震災の影響による公共輸送機関の運休、計画停電等に対応して就業時間の弾力的運用や節電等への取組みを行った。

3. 環境、安全、認証、基準調和・見直しへの取り組み

環境・安全戦略会議 (ESSC)、基準認証委員会、リサイクル委員会及び事務局は、海外自動車メーカー及び ACEA・ACCJ 等業界団体と連携して渉外活動を推進した。包括的活動としては、JAIA 環境・安全・認証業務方針書 (ポリシーペーパー) を更新し、政策/法令策定状況を更新すると共に、優先渉外項目順位付けを見直した。また、最優先項目 (A ランク項目) について、ストラテジーの新設/更新も行った。なお、A ランク項目は 8 項目を選定した。JAIA 環境・安全・認証業務方針書に基づき、メンバーにとって影響の大きい重要課題を優先し、以下の渉外活動に成果を挙げた。

(1) 環境規制への取り組み

1) 燃費関連の取り組み

燃費に関連する事項では、以下を行った。

- ・ METI 総合エネルギー調査会と MLIT 交通政策審議会合同の 2020 年燃費基準検討会が発足し、JAIA は JAMA と共に参考人として検討会に参加した。JAIA はヒアリングで世界共通の燃費試験法 (WLTP) の採用を強く要望し、検討会メンバーの理解が得られた。
- ・ 日本における WLTP 策定の活動状況をモニターした。
- ・ 2010 年乗用車燃費基準適合のインポーター支援業務としては、引き続き 1993 年からの輸入車の燃費データを更新・分析し、海外メーカー・インポーターの燃費改善の努力が分かるような燃費データベースを提供した。
- ・ JC08 モードから 10・15 モードへの燃費換算値が、2011 年度から 2010 年乗用車燃費基準適合性評価にのみ使用可能となった。

- ・ MLIT 発行の燃費一覧の英文版を引き続き作成し、海外メーカー、インポーターが日本でのモデルごとの燃費を把握できるようにした。
- ・ JAIA 省エネ法燃費要件ハンドブック(日本語・英語)第 4 版を作成、発行した。

2) 地球温暖化防止・エネルギー・燃料への取り組み

日本におけるノンフロンカーエアコン冷媒の開発状況と審議会での論議をモニターして、日本に導入する際の課題(高圧ガス保安法上の課題等)を報告した。また、京都議定書目標達成計画の進捗状況、低炭素社会構築、新エネルギー、次世代自動車、バイオ燃料等に関わる動向をモニターして適宜報告した。

MLIT は E10 対応車の要件や認証要領の課題を解決するため E10-WG を結成し、JAIA も WG に参画し、会員各社の意見反映を図った。

3) 排出ガス関連の取り組み

排出ガスに関連する事項としては、以下を行った。

- ・ 中央環境審議会/自動車排出ガス専門委員会の第 9 次答申に基づく、重量車の NO_x 目標値や PM 計測法検討の動きをモニターし、第 10 次答申で会員として問題とされない規制値と適用時期になったことを確認した。
- ・ PM_{2.5} の環境基準(2009.9.9 告示)及びその標準測定法に基づく課題(監視測定法の整備促進・体系的な成分分析等)の状況をモニターした(主だった公表等は無い状況)。
- ・ 今後の自動車排出ガス規制等の検討として、第 11 次答申に含める項目(二輪排気規制、NO_x 後処置装置への施策、バイオディーゼル燃料)と第 12 次答申以降の検討項目(乗用車排気規制、PM 測定方法等)の動向を報告した。
- ・ 尿素水溶液関連の ISO 規格と JIS 規格化の状況をモニターし、適宜報告した。

4) 騒音規制への取り組み

中環審自動車騒音専門委員会において、加速走行騒音の規制方法の見直し、タイヤ単体騒音規制の導入と定常走行騒音規制の見直し、近接排気騒音規制の見直しについて、これらの審議状況をフォローした。

2010 年 4 月からマフラー規制が導入され、自動車の検査時に規制への適合を示すメーカーマークの確認が行われていることに対応し、各メーカーマークの一覧表を作成して、検査時の参考資料として検査法人に提供し、検査時に問題を発生させないよう対策を採った。

5) 環境インセンティブ

環境インセンティブハンドブック第 7 版の更新を行い、環境省の環境配慮契約法自動車 WG に JAIA は委員として基準策定に参画した。グリーン購入法の調達基準においては、ディーゼル乗用車が差別されない基準に改正するコメントを提出した。

また、PHP 車へのエコカー補助金拡大に伴う各社申請の事前レビューを担当した。

6) その他の環境関連項目

主要地方自治体がディーラーに課している環境性能表示要求をとりまとめ、自治体「環境情報説明義務」ハンドブック（初版）として発行し、車室内 VOC の ISO 規格化をモニターを行った。

(2) 安全規制への取り組み

1) 安全基準の制定状況

安全基準に関する現状と取り組みでは、以下を行った。

- ・ MLIT は、2013 年から歩行者脚部保護基準の導入を予定しているが、EU では車両総重量 2.5t 以上の車種への適用時期が 2 年間遅く 2015 年となっている。JAIA は EU と同時期の適用とするよう要望した。また、PHP 車の適用時期についても歩行者頭部保護基準の導入時と同様に継続生産車に合わせるよう要望した。更に、車両重量の区分、燃費基準対応を条件にした型式の定義についても要望した。要望は基本的に受け入れられたが、基準は発行されていない。
- ・ Brake Assist System 及び ESC の装備義務化に当たっての ECE 基準との整合を要請すると共に、Brake Override System の装備義務化の検討状況のフォローを行った。
- ・ MLIT は、8 月に 2014 年に適用する大型車の衝突被害軽減ブレーキの技術基準案を提示した。JAIA からは、停止障害物要件に対する海外メーカーの対応の差があるため、輸入車は対応が困難であり、適用時期の猶予を MLIT に要請したが、その後の WP29 における CMBS 及び AEBS に対する論議が定まらないこともあり、2010 年度末において、当該基準の適用は明確になっていない。

2) ASV 技術指針改定への取り組み

ASV 技術指針に適合しない車両の国内導入をスムーズに行うことが課題となっていた。日-EU 政府間で ASV 技術指針改訂プロセスについて基本合意されていたが、実務の処理プロセスを JAIA・MLIT 間で確認した。細部取扱いは定めず、今後 ASV 技術指針改定の具体的手続きを行うことになった。この確認過程で、ASV 技術指針に適合しない ASV 技術でも、保安基準に適合していれば認可されることが確認された。これは日-EU 政府間合意に基づく大きな成果の一つである。

3) ITS 実用化に向けた取り組みへの参加

2008 年度に実施された ITS 大規模実証実験の結果を踏まえ、2010 年度からの実用化に向けて本格的導入の準備が進められた。導入に当たってのインフラ整備状況の情報収集や、輸入車としての意見具申のため、ITS-Japan が主催する J-Safety 委員会及び傘下の WG に積極的に参加した。引き続き、2010 年からの ITS 実用化に向けた ITS-Safety 委員会傘下の実用化ロードマップ検討分科会及び次世代自動車検討 WG 活動に積極的に参加し、ITS 実用化の情報収集及びメンバーへの提供を行った。

なお、2010年度は政府の予算削減の方針から、一部インフラを除き実績が大幅に削減された。

4) 24GHz及び26GHz帯UWB車載レーダー等車載台数の自主管理体制

24GHz帯及び26GHz帯近接レーダー用UWB車載レーダー装置の、JAIA及びJAMAメンバーの普及台数管理スキームを立ち上げ、国内導入の条件である想定市場普及率を超えないようにするための自主管理体制を構築した。具体的には、24GHz帯及び26GHz帯UWB車載レーダーを搭載した車両の導入を予定しているインポーター等に対し、車載レーダーを搭載した車両の新規登録台数実績及び今後の販売予定の定期的な報告を求め、JAIA事務局で取りまとめて管理する仕組みとなっている。併せて、電波法ハンドブック（第3版）を作成・発行した。

5) 自動車アセスメント

MLITの自動車アセスメント検討会への参画を継続した。2011年以降に導入が予定されるFlexインパクトによる歩行者脚部保護試験、新安全性能総合評価、衝突後の感電保護性能等について、JAMAと協調して適切で過重な負担とならないような評価方法とするよう要請した。2010年度自動車アセスメントでは、昨年引き続き輸入車の1車種がアセスメント評価の対象として選定された。

(3) 車両法・自動車リサイクル法以外への取り組み

1) 化学物質

化学物質 WG にて、各国の法規対象物質をベースとした、日米欧の自動車/自動車部品/化学メーカーによる業界共通の管理化学リスト GADSL(Global Automotive Declarable Substance List)の日本法規への適合確保に向けた取組に着手した。日本の化学物質法規対象物質の扱い等を日本の GADSL 事務局に確認することを検討し、次年度に引き継ぐ。

2) 安全・部品関連

2) -1 火薬類取締法関連

火工品の機能別適用除外制度の合理化について、METI 自動車火工品検討 WG に参加し、JAIA としての要望を提示した。併せて、JAIA 火薬類取締法ハンドブック(日本語・英語) 第4版を作成・発行した。

2) -2 高圧ガス保安法関連

JAIA 高圧ガス保安法ハンドブック(日本語・英語) 第4版の作成・発行、及び燃料電池車(燃料タンク)に関する行政と会員の折衝状況についてモニターを行った。

2) -3 その他

道路運送車両法以外の法律概要ハンドブック(第3版)を作成・発行した。

(4) ECE 基準の日本採用及び認証業務の簡素化等の推進

1) 自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)活動への参画

JASIC 委員会活動に継続的に参画し、(a) I-WVTA を目標とした ECE 規則の日本採用の促進と (b) 日本発信の ECE 改訂のモニターに努めた。I-WVTA ロードマップ・コミッティ及び傘下の WG に積極的に参加し、審議動向をフォローしてメンバーへの情報提供に努めた。

2) 認証業務の簡素化、確実化

基準認証委員会及び傘下の届出業務分科会、PHP分科会、予備審査合同WG活動を通じ、以下の活動を推進した。

- ・ NTSEL 審査部の費用削減方針に対応するため、審査日程の調整等により、2010年度も審査部の予算内に収めることができた。また、審査業務の合理化等のため、指定装置一覧表の統一書式、選定事由書の取扱い、代表的仕様の自動車の取扱いの改善を行った。
- ・ 認証申請書等作成の負担を軽減するため、提出書面の簡素軽減について要望し、灯火器図面の削減、ばね長さ記載省略等の項目について実施要領の改正がされることとなった。
- ・ 自動車型式認証実施要領、諸元表実施要領、保安基準適合検討書等について、保安基準等の改正に合わせ、マニュアル更新・アルファオフィスへの掲載によりメンバーの便宜を図った。
- ・ 保安基準の改正等に伴う基準適用期日一覧表を改訂し、日本語版・英語版を継続して発行した。
- ・ JAIAが認定テスト機関として実施するPHP等騒音抜き取り試験は、16回66台の騒音試験を実施した。

(5) 市場対応分野

1) リコール制度

2009年の米国における大量のリコール実施をきっかけに、MLITリコール制度に対する調査結果を踏まえ、内閣府の消費者委員会より自動車リコール制度に対する建議が行われた。JAIAでは、消費者委員会の調査やMLITリコール対策室への建議について、消費者委員会の説明会開催、建議を受けたMLITリコール対策室の説明会を開催し、メンバーの負担軽減に資するべく対応した他、四半期ごとのMLITへのリコール実施状況報告を取りまとめた。

2) 排気 OBD 情報公開

MLIT は、メーカー・インポーターに対して、欧米と同様に OBD-II 対応車に関する整備情報の公開と、スキャンツール開発のための情報を提供する制度を設立するための検討会を、2009 年度に発足させた。JAIA は 2010 年度から本格的に同検討会に参画し、会員

各社と海外メーカーが最少の負担で対応できるようにするための折衝を行い、結果として JAIA の要望が取り入れられた MLIT の指針が発行されるに至った。

3) 汎用スキャンツール検討会

MLIT は、汎用スキャンツールのあり方と基本的な要件を取りまとめるため、汎用スキャンツール検討会を発足させた。JAIA も検討会に参画し、状況について会員各社に報告した。

(6) 自動車リサイクル法への対応

自動車リサイクル法についての対応は以下の通り。

- ・ 2009 年度の自動車リサイクル法の見直し審議会(産構審・中環審自動車リサイクル合同会議)での JAIA からの要望項目のうち、継続審議となっている事項について、再検討を行った。
- ・ なお、路上放棄車処理協力会を通じての地方自治体への寄付を終結することを要望していたが、4 輪は 2010 年度で終了した。
- ・ 環境負荷物質(4 物質)の使用状況報告については、産構審・中環審自動車リサイクル合同会議にて、輸入車の鉛・水銀・カドミウム・六価クロムの使用状況を報告した。
- ・ エアバッグ次世代作動ツールの、ISO 規格に即したツール作成状況を継続してモニターした。
- ・ 自動車リサイクル法運用の各種外部委員会に参画し、会員各社に必要な情報等を展開した。また、適正な運用と、不必要な支出が無いことをモニターし、必要に応じ個別に支出を抑制するよう要望した。結果として、JAIA の総予算ベースで約 2,000 万円の低減となった。
- ・ インポーターのリサイクル業務へのサポートとして、法解釈・問い合わせの対応、JAIA マニュアル情報の提供、新規加入メンバー会社へのサポート、路上放棄車処理の窓口等の業務を実施した。
- ・ JAIA リサイクル費用の管理、計画的な賦課金請求、決算報告等を行った。
- ・ 新規加入インポーター(リサイクル関係)のためのハンドブック第 6 版を作成・発行した。

(7) バッテリーリサイクルへの対応(鉛バッテリー)

これまで長期間議論の対象とされていた本件は、バッテリーメーカーの自主取り組みを延長することとなり、当面 JAMA・JAIA が含まれないスキームで運用することとなった。

(8) リチウムイオン電池

リチウムイオン電池のリサイクルは、JAMA 内で検討 WG が作られ、リチウムイオン電池搭載車を市場に出す一部の会員会社が WG に参加し、コンソーシアムとして仕組み作り

を行っている。JAIAとしては、将来新たにリチウムイオン電池リサイクルに参加するインポーターをサポートすべく、上記 WG をモニターし、関係者との情報共有を図っている。

4. 二輪車事業への取り組み

(1) 二輪車事業の開始

第 45 回通常総会の審議を経て、JAIA 定款変更申請は 2010 年 6 月 14 日付で経済産業大臣より認可され、JAIA は 7 月 1 日より輸入二輪自動車事業を開始した。

1) 組織運営

二輪車事業の執行に関して二輪車委員会を設置し、2010 年度は 7 回開催した。また、委員会補佐機関として 2 つの WG (認証・登録、情報・広報) を設置し、懸案事項に取り組んだ。また、二輪車委員会の事務局機能と、関連業務を行うため事務局に二輪業務室を新たに設置した。

二輪車委員会において代表理事に選任されたクリスチャン・ウォルターズ氏 (ハーレーダビッドソンジャパン(株)代表取締役) が、JAIA 理事に就任した。同氏が議長を務める二輪車代表者会議を開催し、JAIA 事業、業界活動等について各社代表者による意見交換を行った。

2) 事業

事業範囲を「小型二輪車及び軽二輪車」とし、「原付」は対象外とした。事業内容は「安全、環境の対応」、「基準の国際化の推進・規制緩和・認証業務の効率化」、「公正な競争の推進・市場活性化への取り組み」等とした。

(2) 法規・認証・登録制度への取組み

1) WP29 の動向、情報収集と各社への提供

騒音・排ガス等法規の国際化推進に向け、WP29 における法規動向 (新騒音試験法、灯火器、WMTC 等の動向) を調査し各社に展開すると共に、認証・登録業務の効率化を押し進めるため、政府へのロビー活動等を行った。

2) WMTC 排ガス規制の国内導入への対応

MLIT より、二輪自動車等の排出ガス試験方法 (WMTC) の導入に関する意見照会が行われ、会員会社にとってメリットのある形での試験方法の導入を求める意見書を提出した。各方面からの意見を反映し、同規制は 10 月 28 日に公布、即日施行された。

輸入二輪車は、2013 年 9 月 1 日までにこの WMTC モード排ガス規制への適合が義務付けられる。モードの違いにより規制値は変わるが、従来の規制と同等レベルに設定されて

いるため、技術的対応は不要である。

3) 認証・登録の簡素化の推進

会員各社の認証業務の効率化、登録の簡素化を推進するため、騒音試験、登録関連業務の課題抽出、対策案の検討を行った。また、認証手続き（PHP の型式認証取得）のサポートを行う事により、一部会員が同認証を取得し、輸入後の登録手続きの簡素化を図ることができた。

4) リコール制度強化への対応

2010 年秋、消費者庁によるリコール問題の建議に対し、JAIA は MLIT リコール対策室の指導の基、リコールの適正化に向けた取り組みを行った。リコール案件は二輪、四輪で共通な側面が多いため、二輪車委員会は、今回は JAIA の関係部門と合同で対応した。

(3) 市場活性化、広報活動

1) 国内二輪車市場の活性化に向けた JAMA との協議

JAMA 二輪車特別委員会・企画部会と国内二輪車市場の活性化について協議した。

- ・ JAMA は、長期縮小傾向にある国内二輪車市場に歯止めを掛け、販売を拡大させるべく、規制緩和を中心とした 8 項目の要望事項を策定し、所轄官庁や国会議員に働き掛けを実施している。
- ・ JAIA は、8 項目の内の 5 項目（駐輪場の整備拡充、二輪車独自の高速料金設定、バス専用通行帯の自動車二輪車の共用化、二輪車通行禁止区間等の解除、125 cc 免許取得時の負担軽減）は、国産・輸入、排気量の大小に関係無く、業界全体の市場活性化が図られることから、協力可能である旨の回答を行った。

2) 輸入二輪車試乗会の検討

市場活性化策、広報活動の一環として、四輪が開催している JAIA 輸入車試乗会との合同開催を検討するため、同試乗会を視察した。視察状況を検討した結果 ①四輪と合同実施することを前提に議論を継続 ②各社の予算措置が必要な 2011 年 7 月までに実施の可否を決定することとした。

3) 輸入二輪車の統計情報の収集と公表

二輪車業務を開始した 2010 年 7 月より、会員の輸入車販売、アフターサービス、マーケティング事業に資するべく、小型二輪車（251 cc 以上）の国産・輸入の各ブランドの販売統計を日報・月報で作成し提供を開始した。併せて、それらの一部を、ホームページに掲載し、広く一般に公表した。

更に、軽二輪車（126～250 cc）の販売統計の入手に向け、提供先の全国軽自動車協会連合会や入手希望会社と調整等の取り組みを行った。

4) JAIA ホームページ二輪車版の立上げ

2010年7月29日、二輪車版ホームページを開設した。輸入二輪車の統計情報の公表や、会員各社のイベントフェア等の紹介を通じて、輸入二輪車の普及とイメージ向上に向けた様々な情報を発信した。

5) 第42回東京モーターショーの取組み

JAIAが、東京モーターショーに共催参加を決定したことに伴い、二輪業務室は、同ショーで二輪車部門を管理している二輪車分科会に参加し、各社の共通利益を代表して意見等を述べた。

(4) 市場関連制度等への対応

1) (社)自動車公正取引協議会への参画

自動車流通関連諸制度に対応すべく、(社)自動車公正取引協議会と協議を行い、2011年度からJAIAが輸入二輪車業界を代表して活動を行うことを確認した。

2) リサイクル対応

リサイクル問題等の環境関連法令への対応として、会員各社のリサイクルシステムへのサポートを行った。

5. 重要な契約に関する事項

特になし

6. 役員会等に関する事項（理事会・総会）

会議名・開催日	議事事項等
第1回理事会 2010年4月22日	① 2009年度事業報告及び収支等決算 ② 役員候補の推薦 ③ 会員会社退会 ④ 第45回通常総会開催
第45回通常総会 2010年5月21日	①2009年度事業報告・収支等決算 ②2010年度事業計画・収支予算 ③定款変更 ④役員選任
第2回理事会 2010年5月21日	①理事長選任 ②役付き役員選任
第3回理事会(書面) 2010年6月30日	①組合加入 二輪自動車 ・ビー・エム・ダブリュー(株) ・ドウカティ ジャパン(株) ・ハーレーダビッドソン ジャパン(株) ・カ・テ・エム・ ジャパン(株) ・Piaggio Group Japan (株) 四輪自動車 ・Tesla Motors Japan (株) ②役員人事 ・フォード・ジャパン・リミテッドの理事継承 ・ハーレーダビッドソンジャパンの理事推薦 ③定款変更に伴う規程変更
第4回理事会 2010年7月15日	①東京モーターショー2011 共催参加 ②理事長記者会見 ③アウディジャパンの理事継承 ④二輪車委員会委員長選任
第5回理事会(書面) 2010年9月8日	①組合加入 ・ピーシーアイ(株) ・マセラティジャパン(株) ②継承加入 ・チェッカーモータース(株)
第6回理事会 2010年12月3日	①次世代自動車への取組み
第7回理事会(書面) 2010年12月22日	①組合加入 ・トライアン フジャパン(株)

第8回理事会(書面) 2011年1月24日	①JAIA 委員会再編
第9回理事会(書面) 2011年3月31日	①ボルボ・カーズ・ジャパンの理事継承 ②2011年度事業計画及び収支予算 ③第46回通常総会開催

7. 収支及び正味財産増減の状況ならびに財産の状態の推移

(単位：百万円)

事業年度	2007年3月期 (2006年度)	2008年3月期 (2007年度)	2009年3月期 (2008年度)	2010年3月期 (2009年度)	2011年3月期 (2010年度)
前期繰越収支差額	256.0	143.6	148.6	151.8	159.7
当期収入合計	475.4	453.5	472.9	421.6	454.7
当期支出合計	587.8	448.6	469.7	413.7	438.1
当期収支差額	-112.4	4.9	3.2	7.9	16.6
次期繰越収支差額	143.6	148.5	151.8	159.7	176.3
資産総額	567.4	523.7	458.2	401.7	427.3
負債総額	170.9	158.1	127.1	89.3	87.4
正味財産	396.5	365.6	331.1	312.4	339.9

Ⅲ. 法人の課題

輸入車業界が置かれている状況に照らし合わせ、会員の経済的負担を可能な限り軽減すると共に、会員ニーズに的確に応える事業活動を合理的かつ重点的に推進する。

Ⅳ. 株式を保有している場合の概要

株式は保有していない。

Ⅴ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項

決算期後（貸借対照表日の翌日以降）に、当該法人の収支や正味財産の状態に重要な影響を及ぼす事実（後発事象）は生じていない。